

令和5年度は、新型コロナウイルス感染予防を最優先し、利用者・入居者の生活と命を守りながら、職員一人ひとりのモラル・技術向上、サービスの創意工夫を図り、職員に笑顔が溢れ、明るく働きやすい職場環境、職員に活気のある介護・福祉現場の実現と、利用者・家族・地域から信頼される施設作りに向けて、以下の6項目を重点項目として全職員で取り組んでまいります。(要点のみを抜粋)

### 1. 利用者の人格を尊重し、職員の助け合う心と創意工夫の発揮、信頼される施設づくり

利用者一人ひとりの人格を尊重した常に質の高いサービスを提供する。職員一人ひとりが夢と誇りを持って、楽しく生き活きと働ける魅力ある職場、やり甲斐のある職場づくりに全力で取り組む。

### 2. 職員の研修教育・キャリアアップ制度の充実、資格取得への支援と福利厚生への推進

- ・ 新人職員・中堅職員・リーダーの各種研修の充実・強化、とりわけ新規卒卒者・中途採用者に対するトレーナー制度の充実を図り、人材の定着と育成を図る。
- ・ 主任・副主任等の職員対象の専門研修の充実を図り、次代の法人を担う若手幹部職員養成制度の確立と充実を図る。
- ・ 介護職員実務者研修・初任者研修、ケアマネ・社会福祉士などの資格取得への支援、奨学金返済補助制度等を継続して実施する。
- ・ 年功序列型の給料体系の検討、介護職員等の処遇改善加算手当の効率的配分と共に、リフレッシュ休暇や連続休暇の取得、脳ドック・人間ドックなど健康管理の支援等、職員の労働条件の改善を継続的に推進する。

### 3. 健全で安全な経営と職員のモラル・マナー教育の推進

- ・ 正しい言葉遣いの徹底と日々の介護の中でも常に笑顔のある介護を推進する。
- ・ 職員一人ひとりに法人職員倫理行動基準の周知徹底を図り、職員のモラルの向上を図る。

### 4. 施設内委員会活動、科学的介護と穏やかな看取り介護の推進、栄養部門の改革、在宅事業の強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする各施設の感染症対策委員会及び研修委員会等各種委員会の取り組みを強化、介護事故ゼロへの取り組みと事故原因究明のための現場主義の徹底を図る。
- ・ 法人全体で科学的介護と穏やかな看取り介護の取り組みを推進する。介護の分業化の研究と看取り介護のマニュアル化・テキスト化を推進する。
- ・ 介護食や献立メニューの開発と配食サービスの拡充、クックチル調理法を使つての給食方法、食料品等の一括購入・共同仕入れ、給食の下処理センターなどを検討する。
- ・ デイサービスの作業マニュアル作成とサービスプログラムの開発、「座るデイから歩くデイへ」、ノルディックウォーク等の普及による健康寿命の延伸、介護予防事業を推進する。認知症デイサービスのプログラムの開発と介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

### 5. 介護・保育・障害の福祉の魅力発信と福祉現場でのIT化の推進、生産性の向上を図る

- ・ 保育・介護記録の電子化、高齢者の見守りセンサーやベビーセンサーの活用、インカム無線機の導入など介護機器の積極的な導入、介護ロボットの活用、福祉現場の情報化・IT化を全施設で推進する。
- ・ 労働人口の急激な減少に伴い、福祉現場でも生産性の向上が求められており、限られた職員配置の下、効率的・生産的な働き方を模索し、サービスの向上・質の向上を図っていく。
- ・ 常に付加価値のある利用者本位のサービス提供の発想を持ち、利用者・家族が抱えるニーズ・問題点を探りだし、それにこたえるサービスを提供する。

## 6. 法人職員の活性化と育成、70歳までの継続雇用と子育て支援・EPA等での人材確保対策

- ・活発な人事交流により、施設・部署間の格差をなくし法人全体の底上げを目指す。
- ・一昨年4月より退職年齢を65歳に引き上げ、70歳まで継続雇用可能とした。更には介護の仕事を分業化・細分化し、75歳・80歳まで働くことができる雇用形態の確立を目指す。
- ・結婚や出産等で一度退職した職員が現場に復帰できるように積極的な支援策を推進する。
- ・妊娠中の職員も安心して働け、出産して職場復帰できる職場環境、企業内保育所の整備を推進する。
- ・EPAによる外国人介護職員の確保と並んで、外国人技能実習生の受け入れを推進し、5年後、10年後に備えて外国人介護職員の確保と育成に努める。